

第20期 国立市社会教育委員の会（第18回定例会）会議要旨

平成26年11月18日（火）

〔参加者〕 松田、立入、猪熊、佐藤、根本、矢野、武澤、川延、太田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 それでは、定刻を過ぎました。矢野委員がいらしてませんが、始めていき
たいと思います。柳田委員については、欠席のご連絡いただいています。

それでは、初めに、配布資料の確認をいたします。いつものA4縦の次第
がございます。その下に配付資料書いてございますので、ごらんください。
資料1、答申素案です。委員の皆様、お忙しい中、ご担当の部分の原稿を取り
まとめて、お送りいただいたものをまとめております。資料2、後ろから
2枚目の資料2、太田委員に章立て案を作成していただきました。それをつ
けてございます。資料3、答申をまとめるにあたって、武澤委員からご意見
を頂戴しましたので、皆様にもお配りをしています。後ほど武澤委員からご
説明していただきたいと思います。それと、その他で、公民館だより・図書
室月報、また、とうきょうの地域教育、第29期国立市公民館運営協議会答
申「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」が提出されました
ので、それを皆様にもご提供させていただいております。

それでは、松田議長、お願いいたします。

松田議長 それでは、今日もお忙しい中をありがとうございます。いよいよ今期の
答申のまとめも佳境に入ってまいりましたので、どうぞよろしく願いた
します。

では、今日は、おおよそ2時間使いまして、答申案の国立市の家庭教育を
めぐる現状と課題という内容につきまして、大体いろんなおまとめをいただ
いてきましたので、少し原稿を丁寧に追いながら、まとめていくという作業
をやっていければなと思っております。今日の現状と課題をまとめるという
ところは、もちろんその後の家庭教育支援のあり方に関する提言というところ
につながっていくということですので、いわゆるニーズを探るという目線
と、それと、もう一つは、プッシュするといいますか、つまり、こういう家
庭教育支援というものを今後必要、打ち出したい。足りないから足していく
というのではなくて、積極的にこういう家庭教育支援というものを国立市と
して提言していきたいという、そういう部分が少し頭出しされたり、その背
景が数字からといいますか、現状から見えてくるというようなことを考えな
がら、少しまとめの議論をしていければなと思っていますところでは。

では、とりあえず太田先生から、取りまとめの章立ての案を、修正案を出
していただいております。一応、まず、事務局作成の文を見た上で、構成
を最後に太田先生の案を見させていただきながら、ちょっと考えていくとい
う、そういう手順で進めさせていただいてよろしいですか。

太田委員 はい。すみません。案として出したつもりはなくて、私のメモではこう
なっていたというので、勝手に私がつくってくっつけて送っちゃっていたと
いうだけなのですが、もともとの事務局作成の目次で、1-3現状の分析
（新設）となっているところが、私の担当だったものですから、書こうと思
ったのですが、どうにもおさまりが悪くて、で、無理やりの1-4に入れ
させていただいたという形なので、多分そういうふうに資料もつくって
いただいていると思うのですが、それでいいかどうかというのをちょっと議
論していただければと思います。

松田議長 私ども、基本的に太田先生が出してくださった案が、この前のお話の中での取りまとめになっていると思っておりまして、プラス、今のところの現状の分析というところをそういう形で取りまとめていくかどうかなんですけれども、それについてはよろしゅうございますよね。中身をちょっと、では、見ていく過程で、再度今のお話、戻らせていただいでよろしいでしょうか。はい。すみません。

そしたら、資料が事務局作成案のものになっておりますので、この項目ずつにちょっと見ていきたいということで、こちらの太田委員作成章立て案というのを見ていただきながら、その位置づけをこの項目と合わせながら、ちょっと一つずつ確認していくということで進めさせていただきたいと思っております。

では、最初4ページからになりますけれども、まず、国立市の子育てと家庭教育というところですね。

立入副議長 私のところですね。

松田議長 はい。では、ページを見る際に、まとめてくださった委員の皆様から、ショートで結構ですので、ポイントだけ少しご紹介していただきながら見ていくということよろしいですか。では、ちょっと立入さん、コメントいただいてもいいですか。

立入副議長 はい。この担当が猪熊委員と私だったのですが、前回の中で、この1と2というのが、現状とにかくどういう状況で合わすのかというのが、文章を書くに当たって、ちょっとよくわからなかったのですが、前の文章と全体を見る感じの文章にしてあると思っております。で、矢野委員から、子育て支援の資料をいただいでいて、その内容を国立市のホームページより子育てしやすい環境づくりの推進ということで、その事業の内容について多少書いております。もしかしたら、詳しくは1-1-2)に書いてある内容とほとんど同じような内容なのかなというか、かいつまんで書いてあるだけなのかなという気もしないではないですけど。

松田議長 そしたら、ここは1-1-2)という、これ、ちょっと邪魔くさいですね。それでは、この太田委員作成と書いています1枚の目次案がございませぬ。こちらをベースにちょっと見ていくことにしまして、今の4ページの1-1-1)となっているものを1-2-1)というふうに、ちょっと番号を書きかえていただいでよろしいですか。

立入副議長 はい。

松田議長 1-2-1)ですね。1-1-1)を1-2-1)に。はい。で、次の1-1-2)国立市の家庭教育支援の現状というのを、1-2-2)というふうにご修正していただいでよろしいですか。その上で新しく名づけたほうの番号で呼んでいきたいと思っておりますので、この1-2-1)と1-2-2)は、国立市の子育てと家庭教育支援の現状ということで一まとまりになっているところですので、では、あわせて、太田先生からもちょっとご説明いただいで。

太田委員 はい。1-2-2)ですね。はい。ここは国立市の家庭教育支援の現状

で、家庭教育の現状ではない部分を書こうというふうにまとめたのですけれども、すみません。先ほどの1-2-1)の立入さんがおまとめになった部分については、何かいろいろ資料を探している過程で何かよさそうなのを見つけまして、というのは、例えば国立市で子育てしやすい環境が整っていると思っている市民の割合ですとか、実際に悩みについて誰に相談しますとか、何かそういう調査の結果が過去の資料の中で見つかったものですから、そういったことが1-2-1)に書かれるのかなというふうにちょっと判断しまして、そういうことについては、1-2-2)では省きました。で、実際、国立市でどういう事業が家庭教育支援、あるいは子育て支援として行われているのかということについてまとめたのですが、前回矢野さんが情報提供してくださった国立には68の事業があって、いろいろ幅広くあるのだというところを手がかりに、これまで事務局で作成いただいた資料をもとに必要なと思われる情報を幾つか抜き出して、表を載せたりしています。

で、もう皆様よくご承知だと思うのですが、国立市の子ども総合計画というのがあり、それが中身としては、次世代育成支援対策行動計画というものと連動している。この2つの大きな計画のもとでいろいろな事業が行われていて、それが68だったり、私が見たら、69っていう数字が見つかったので、ちょっと68のがよくわからなかったのですが、多分一緒だろうと思って、7ページに表2として、その一覧表も一応つけておきました。これが前回矢野さんがおっしゃっていたものなのかなと思うのですが……。

矢野委員 そうですね。

太田委員 はい。で、これだけたくさんあって、担当課もいろいろと分かれているというのが、この表から見えるかなと思います。

で、ちょっと戻っていただいて、5ページは、国立市の子ども総合計画と次世代育成支援対策行動計画で、それぞれ基本方針、基本理念は同じなのですが、この図1の右側から見ていただくと、一番右にちょっと字が見づらくて申しわけない。基本的理念というので四角が4つ縦に並んでいるところがあり、そのうち、あ、すみません。で、さらに基本方針でまた4つ出ているのですが、その基本方針のうちの下2つがおそらく家庭教育支援に直接かわるところなのかなというふうに判断して、そこの部分だけ本文で言及をしています。上の2つは、どちらかというところ、子どもを対象にした支援なのかなというふうに判断しました。家庭への支援というところだと、下の2つかなと思います。

その下2つ、子育てのネットワークをつくるというのと、子どもと子育て家庭を地域全体で支えるって、この2つの方針のもとで、実際にどういう施策があるのかというのが次のページの表2なのですけれども、細かくいろいろと分かれているのですが、これもちょっと字が見づらくて申しわけありません。これがそれぞれおそらく7ページのこの69の事業に対応しているのだらうと思うのですが、どういう順番でどう対応しているのかというのを突きとめることができなくて、とりあえずそれぞれ載せておきました。

で、これがおそらく市としてやっている支援の全体なのかなと思うのですが、これまでのこの会での議論としては、それ以外にPTAやNPO、その他の地域の活動みたいなものにも視野を広げて、その国立で行われている支援事業の全体を捉えようというふうに話が進んでいたと思うので、表2の下からは、それ以降の節につながるように、国立市ではこういう体系で事業が行われているけれども、これ以外にもさまざまな取り組みがあるというふうにして書いていまして、社会教育施設で行われている活動、PTA、NPO、社

会福祉協議会が行っているもの、その他民間団体、いろいろな地域の活動の中にも家庭教育支援にかかわるものがたくさんあるということを書いています。

で、ちょっとここはややこじつけっぽいのですが、その後、これらの活動を全部まとめて、広い意味での社会教育というふうに捉えることもできなくもないのかなというふうに、これ、ちょっと余計な一文かもしれないのですが、これだけたくさん子育て支援事業がそれぞれの部署で行われていて、なぜ社会教育委員の会でも、家庭教育についてこのようなものをつくるのかというところの理屈づけがどこかで必要なのだろうというふうに考えまして、あくまでも社会教育委員の会として打ち出す理由というのがどこかに書かれているといいのかなと思ったものですから、ちょっと無理やりなのですが、こういう形で挟んでみました。

ただ、広い意味での社会教育なので、社会教育施設で行われているもの以外にも、もちろんさまざまなものが含まれているって、そういうふうなニュアンスで書いています。で、市が実施している支援事業とその他広い意味での社会教育としての活動の中に含まれている家庭教育支援を両方見て、国立市の家庭教育支援の全体の現状を確認しようという、それが大事なんじゃないかということが次に書かれていまして、次の節へのつなぎとして、それぞれ教育委員会と子ども家庭支援センターは、市がやっている子育て支援事業に含まれるものだ。それプラスそのほかのさまざまな活動について述べますよというようなつなぎの文章を入れてみました。

長くなりまして、すみません。

松田議長 この2つのことについて、委員の皆様からご意見ございましたら。太田先生、こういうふうにまとめたときに、例えば国立の特徴なんていうのは何か感じられたものがありますか。

太田委員 特徴。多分ほかの市と比べてということになるかなと思うのですが、正直、ほかの隣の市ではどうとかっていう詳しい情報は見てないのですが、追加で事務局からお送りいただいたアンケートの自由記述欄を、あれ、字が細かいので読むの、大変だと思うのですが。

矢野委員 大変だと思いました。

太田委員 はい。それを見ていくと、隣の市よりも足りてない部分がすごくあるという声が、生の声がたくさん書き込まれていて、国立市はここがいいですよというふうにして書いてある方も何人かいらっしゃったのですが、あまり具体的な記述がないのですよね。国立は子育てに適したまちだと思うので、もっとよくなるように頑張ってくださいみたいなことは書かれているのですが、具体的に前に住んでいた市ではこういうサービスがあったのに、こっちではないとか、そういった記述が目立っていて、なので、ぱっと見、たくさん事業があるように見えるのですが、やっぱり何というか、ほんとうに必要なとされているもの、ところには手が届いていないのだなというのが、あの自由記述を読んでよくわかったのですね。なので、そのあたりが、それが課題という部分になると思うのですが、現状としては、一通りはそろっているのかなと。あとは、市がやっている子育て支援事業以外のところもたくさんいろいろなものはそろっているとは言えるのではないかなとは思いました。足りているかどうかというところは、ちょっと別の問題だと思いますけど。なので、PTAとか、NPOとか、これだけいろいろラインナップできると

いうのは強みの一つとして強調してもいいのかなというふうには思ったのですが、はい。すみません、何か中途半端な回答です。

松田議長 あ、いえいえ。

矢野委員 矢野ですけど。

今、私も、これ、記述欄、2回読みました。大変参考になりました。これはニーズか、シーズかという意味では、完全にニーズで、今、太田先生言われたように、保育料が府中市に比べて何でこんなに高いのだと。23区は中学生まで医療は無料だぞということが中心になって、それに、あと、矢川駅と谷保駅はいつまでたってもバリアフリーになってないのはどういうことだと。子どもを抱えてね、あの階段を上っていくことを市役所の人にはわかってきてないのかとか、いろんな、要するに、生活に直面するニーズというのがもうきめ細かく書かれているなということを非常に印象に思いましたね。

ただ、今、先生おっしゃったように、そういう他市と比べると、引越してきた方が特にそういうことをお書きになりますけど、府中市に比べたら、これは財政力があまりにも、向こうは競馬場から、金融機関から、刑務所から、工場まで全部持っている市ですから、こちらはもう文教都市ですからね、法人事業税を納めるところ、少ないですから、かなり厳しいので、市の方も、当局も大変だと思いますけど、そういうちょっとした口コミで伝わっていくと、どうしてここだけ、私たちが経済的負担を中心にこんなに過度なことを迫られているのだというようなニーズはきめ細かく載っていますよね。

ただ、それがシーズとニーズじゃないけど、それに応えるものかどうかというのは、僕もすごく思いましたね。課題は浮き彫りなのだけど、それだったら、幼保一元化を進めるべきだという答申をつくるのかとかね、保育料無料化とかいう答申をつくるのかというけど、そうなると、ニーズには応えるけど、では、福祉型って、先ほどおっしゃっていましたが、そういったこととの兼ね合いというのを、これ、2回読んで、私、なかなか難しいなという気がいたしましたけど。一番初めに5月ごろを見たときに、経済的支援が欲しいと言っていたのが印象に残っていましたが、やっぱりここに記載する人は、そういうさっき言った保育料のこととか、医療費のこととか、児童手当、何でこんなものを全部所得制限してまで差別するのだというか、区別するんだということに対する不満とか、すごく強いですよ。それがこの家庭教育支援の課題かと言われると、そうなのかなという、そこが難しいことかなと思いましたが。

それと、今、太田先生の意見をお聞きしていて思ったのは、我々が社会教育委員の会ですから、私どもは、別に福祉協議会のメンバーでもありませんし、そういう意味で7ページにお書きになっていらっしゃる国立市の家庭教育支援全体の課題を見きわめる、この見きわめというところですよ。社会教育としてのところと、その上にある行の、ここは冒頭の結構我々がこの答申に込める意味づけ、ここに、では、保育支援をもっと充実すべきだとか、さっき言ったような医療費無料化を推進すべきだということじゃないはずですよ。

立入副議長 立入です。

私も、そのアンケートの結果というのを、やっぱり自由の記述のやつを読んで、国立市でいいなと思われているところというのは、グループを、この

図1の子育てのネットワークをつくるという部分では、他市よりは、国立はこういうのがあってよかったという意見は多少多かったかなと思われる部分で、それは結構国立市としても広報活動はしているようですので、ただ、家庭支援センターで御飯を食べることができないって書いてあったのは、初めて知ったことだったので、私が子育てする段階で家庭支援センターがあったのかも覚えていないような状況なので、もう育ってしまってからできてきたものがほぼ、サポート事業ですとか、そういったものも、私が育てているときにあればいいなと思っていたことがどんどんできてきたという感じの状況なので、そう考えると、多少の進みぐあいはゆっくりではあるけれども、ニーズに応えられているのかなとは思いました。だから、その御飯が食べられる場所というのがきっとできればいいのだなと。だから、そう言って、家庭支援センターの中で食べられる状況を何か考えるとか、どこか場所を移してでも、そういうところがあれば、子育てする人たちの間でグループになって、悩み事を相談したりとかということができるようなのだろうなというのを読みました。

佐藤委員 佐藤です。

私、今でも自分ではっきりしてないのが、何歳からの家庭教育支援ということの基本にするのか、ここでいう家庭教育支援のあり方というのが、ということなのです。で、太田先生の教えてくださったその自由記述欄はとても生の声を今の、何年か前ですよ、あれね。3年ぐらい前ですかね。二、三年前。

矢野委員 2011年ですか。

佐藤委員 2011年ですか。3年とか前ですね。

立入副議長 矢川はエレベーターはついていますのでね。

佐藤委員 だから、矢川はエレベーターがついたし、谷保も来年ぐらいかな、つきますので、そういうことについては問題がないとか、いろいろあるのですけど、あれ、ゼロ歳からの支援、今のような食事ができないというお話とかも含めてあるのですけど、私は、やはり家庭教育支援というのは、この考えていくのは、学齢期からって、小学校から中学校が中心で、学齢期の子どもたちの家庭に対する家庭教育支援のあり方というの、やっぱり考えなければいけないのかなと思って、あの自由記述欄も拝見しました。ゼロ歳からのいろいろな意見というのは、とても熱く述べられている部分があって、よくわかりますけれど、やはり小学校に入ったあたりからの記述欄を特に注目して読んだのです。それで言えば、支援も大事だけれど、安心して子どもを育てられるような環境が欲しいという意見があったのがとても目につきました。それとか、ほうかごキッズが週に2回、今もそうなのでしょうか。

週に2回なのですよ。それが非常に、あれがあるのが非常にうれしいのだけれど、2回しかないという回数で、残りの日にちが利用できないのが困ると言っていたのが、全然改善されてないというのがあるのとか、学童に入るのに、あのときは3年生までで、今、6年生までって打ち出しましたが、そうすると、今度は入る人たちの所得というか、仕事を持っているかどうかによって入れるかどうかというのがあるので、入りたくても入れない現状があるけどとか、そういう部分がやっぱり一番私たちが答申をまとめるに当たっては必要なことなのかなと思って読んだわけなのです。ですから、自由記

述欄の中でも、あれ、とっても全部大事な意見ですけれど、やはりその中で今の国立市がやっているものが届いていない。ないしは不足していると感じている部分を読み取って、それを生かしていくということが大事なのかなと思ったのです。年齢的なものは少し整理をしないとイケないかなと思ったわけなのですけど。

それと、すみません。市の財政力の問題でね、いろいろ載っておりますけれども、保育料のこととか、全国的に見たら、確かに東京都はものすごく富裕団体ですので、23区は特に医療費の無料化とか、いろいろなものが充実しているのですよね。それに比べられると、確かにちょっと国立市はつらい。それから、近隣市というところで、府中市とか、立川とか、その辺が比べられたりしますけど、そのあたりと比べられるのもちょっとつらいかな。全国的に見てベスト何とかに入るような市と比べるとはちょっとつらいかなと思いました。行政的にはお金がないとよく言われますけど、全国的に見たら、どっちかというところ、お金のいる市に国立市はなっているのですよね、これでも、多分。だから、その辺で助成金とか、無料化とか、保育料の問題とかはとても大事なことはあるけれど、この答申とは直接つながらないのかなと思って考えたわけなのですけど。

松田議長 今、幾つかお話をいただいているところなのですけれども、そのアンケート、あれ、ほんとうにリアルなお声として一つとりやすいのですが、委員の皆様方もほんとうにさまざまな組織や現場でご活動されている方々なので、その、いわゆる実践的なご感覚からしたときに、こういう国立の今の施策・事業だというのを見て、あわせて何かお感じになれているようなことがあったら、お話しいただけるといいかなと思うのですけど。

武澤委員 よろしいですか。私もそのアンケートをざっと見て思ったのは、あのアンケートをとったグループというか、団体、そこがそういう……。

市ですね。だから、市でその担当課。で、アンケートをとった結果をちゃんと見て、それでその後、いろんなまた対策を立てようということをもう既にやっておられると思うのですね。今度、それに対して、我々この社会教育委員の会がそこまで聞いて、このアンケート結果、どんな対策、とっておられますかということ聞いた上で、それで、ああ、それだったらこうやったらいいじゃないか、ああやったらいいじゃないかというのがあれば、ここで出せばいいと思うのですけれども、それ、聞かないでやると、そんなこと、俺たちはもう既にやっているよと言われてたら、もう我々の立場があんまりなくなってくるのではないかなと思うのですけど。

太田委員 これは、国立市が次世代育成支援対策行動計画後期というのを立てる上で行ったアンケートで、これに基づいて2010年の3月に発表された報告書です。これに基づいて2011年の3月にその計画が出されているのですよね。

武澤委員 出されている。うん。だから、もう3年半も前にやっているわけですよ、出しているわけですよ。

太田委員 ええ。で、その計画に基づいて、現在、その計画で立てた方針に基づいていろいろ実施中ということなのです。はい。

武澤委員 そうそうそう。うん。

太田委員 で、何をやるかというのは表1に書かれています。で、Aとか、Bとか書いてあるのですが、それでいつまでにやるのかという目安がここで……。

武澤委員 うん。だから、それで走っているのだと思うのだけれども、でも、走りながらでも、やっぱり計画なり何なり、変えたり何かしていると思うのですよね。その辺はどうなのですか。もう最初に計画を立てたら、そのままずっと突っ走るのか、突っ走っているのかどうなのか。

太田委員 見直すとしたら、次の計画を立てるときに見直すというふうにやっていくのではと思うのですが。

武澤委員 うん。じゃ、今、どの辺まで達成しているかとか。

松田議長 武澤委員がおっしゃることはすごくよくわかります。で、ただ、それはその計画を立てる委員会の視点から、そういうアンケート等に基づいてですね。で、我々社会教育委員の会というのは、そういう意味では、また別な視点からその取り組みや家庭教育という、今回は観点到焦点を絞って意見を出していこうということなので、一致して、もちろん情報として入ると非常に参考にはなるのですけれども、完全に一致させる必要はない。むしろその多様な視点をもって社会教育委員の会として語っているところが多分求められているところだと思いますので、おっしゃることはすごくよくわかります。はい。

それと、今、ちょっとこういうお話をさせていただいているのは、今、太田先生のところの家庭教育支援の現状ということで話が広がっていますけれども、この現状をそういう何か、現状とともにある種の評価の視点というのですかね、何か頭出しをこの段階でしていただくか、あるいはある種のそういう視点とか、課題になるようなところを要素として少し挙げておいていただくと、次の1-4のところになると思うのですが、家庭教育支援の課題というところに、その問題を今、例えば佐藤委員がおっしゃったように、学齢期にやっぱり重点化する必要があるのではないかというふうに落とし込んでいくとか、という流れになるかなと思っていて、その支援の現状ということが、まずは現状を知るというページになるとともに、ある種その社会教育委員としての若干の評価、視点というのですかね、若干ちょっと出てくるというのかなと思ってというようなニュアンスです。

では、ちょっとざっと流していいのですかね。今日は1のところをできるだけ全体をカバーしたいという。それと、もう一つ、立入委員のおまとめくださっている1-2-1)ですね。これはこの次の支援の現状に対して、その前提になっている子育てと家庭教育の現状ということですね。で、先ほど子育てに関して、国立市に住んでいる市民としてどれぐらい満足しているとか、そういう数字があるというようなことで、太田委員からアドバイスをいただいたり、あるいは書いてくださっているところで、ほんとうに国立市で子育てをするというところの市民の一般的感情といいますかね。そういうものが前提としてまず示されるといい場所かなと思いますので、こういう流れでその部分を少し書き加えていただくみたいをお願いしてよろしいですか。

立入副議長 はい。満足度ということですね。

松田議長 はい。

立入副議長 何か前の文章にも書いてあるような覚えがあつて。

太田委員 このピンクの付箋を張ったところがきつとかかわるだろうなというデータなのですけど。

立入副議長 ありがとうございます。(笑)ありがとうございます。では、この辺を見て、足していきます。

川廷委員 すみません。すごく細かいなんですけどね。立入さんの最初のこの人口のことが書かれているのですけれども、何か統計がいろんなところから出されているようで、できれば、統計くにたちの中に人口の統計があるので、不動産関係の資料を見るととかつていうと、何だかわからなくて、ちょっと調べたところ、人口に対して子どもの数ってやっぱり減っているのですね。具体的に言えば、10年間でいうと、14歳までだと平成15年と比べると91.9%なのです。成人は100、成人というか、総数としては人口103%だけれども、減っていたりするというので、この辺は基本的な数字なので、統計を国立市の市民課で出している人口統計から……。

立入副議長 最初のはそうです。人口統計ですね。

川廷委員 全てね、出していただいたほうがいいかななんて、小さいことだったのでですけど。

立入副議長 はい。ただ、私もインターネットで見て、この不動産の資料というのを見たら、9歳までの子どもたちがとても多くなっていたのですね。それを見て、何か学齢期を基準に家を持つとか、そういう人って多いので、それで引っ越ししていっちゃうのかなって思ったのです、国立って高いので。だから、そういうことなのかなって。借家に、アパートとか、そういうところに住んでいる家族が小さいころはいるのに、家を持つという段階でどこかに行ってしまうのだからって思いながら、その数字を見ていたのですけど、ただ、前のやつとつながらないので、これはちょっとそう言われるなと思いながら書いてきました。ただ、そういうのって、何かあらわせなのかなと思ったのですけど。

佐藤委員 はい。その部分でいいですか。子育てしやすいまちの何番というのがありましたでしょう。国立がたしか1番だ、3番だ、忘れちゃったけど、全国の何とかなの何番目というのがあったと思うのですね。毎年そういうのをとるの、雑誌だったと思うのですけど、結構いろんなところで取り上げられていると思うのです。で、そういうのを若い人が読んで国立に住むという、子育てしやすいまちということに来るといえるのはあると思うので、それ、たしかね、何かに載っていると思いますので、例えばそういうものがあつて、それから、人口統計の統計くにたちに何歳の子どもの何人とかという、あれ、必ず分けて数字自体出ていますよね。

立入副議長 数字自体。はい。14歳以下の人口というのは、これはそのまま統計資料からとったものです。

佐藤委員　そうですね。

立入副議長　はい。

佐藤委員　だから、そういうふうに統計くにたちからとると、何年度から何とかというふうに数字でいけばいいと思うのですが。それとか、国立市が持っているいろいろな資料の中で何歳、子どもが何人というのがあったと思うのですよね、正式に。で、そういうのを見たら、先ほど不動産関係の資料にはそういうことが載っているっておっしゃっていましたが、その裏づけが欲しいのであれば、その何歳の子どもが何人いる、何歳の子どもが何人いるって、何年度にはというのがあると思いますので、それでしっかり見たほうが確実かなと思います。資料は全体的な流れで、子育てしやすいまちというイメージがあるというのは、一つのステータスみたいなものですから、それはそれで載せたりするのはいいと思うのです。それはそれで載せて、実際の子どもの数の変化というのは、そういう統計をもとに書いたらいいのではないかなと思いますけど。で、出ないようだったら、資料は一緒に探しますので、はい。

立入副議長　はい。ありがとうございます。

佐藤委員　そういうのでしていけばいいのかなと思います。力入れていますよね、子育てはどこでもわりと全国そうですけど、子育てしやすいまちというのをかなり上位に挙げて、子育て・子育てしやすいというのを打ち出していったのがいつごろからかというのがありますので、そういうのも見てみてもいいのかもしれない。

太田委員　そういうのを見て移ってきた方の期待が高かったがために、厳しいコメントが続出だという。

佐藤委員　だけに、そう。まずそれがある。情報が入って、そのイメージできれいなまちみたいなのと合わさって、来てみて、周りと比べて違うじゃないかということと、文教都市くにたちというイメージがあって、文教というのに学校に力を入れてないじゃないかとか、教育費が少ないじゃないかとか、その辺のイメージとのギャップがあるというところも大事なことなのかもわかりません。

矢野委員　矢野ですけど、いいですか。

私個人的に思ったのは、これ、正直言うと、太田先生の、次のにもう吸収してもいいのではないかと思ったぐらいなのですね、個人的には。

立入副議長　そうですね。

矢野委員　ただ、もし残すとしたら、これもずっと我々の中で議論があった、その子育てと家庭教育と言っていますよね。その一般の人はもっとわかんないと思いますね。それは何なのかということを書きあげるとするのが大事だと思ったのです。人口が多いかとか、子どもの数が多いだ少ないだ、子育てしやすいしにくい。それは非常に主観的だったり、多いだとうるな

だと、子どもがね、少ないからどうだと。要するに、一人の人間からすれば、子育てと家庭教育支援ってそんなに厳密に分かれないのだけど、やっぱり家庭教育支援というところに我々が焦点を当てていくという意味で、ここでちゃんと行ってあげれば、以下、社会教育という言葉が飛び交ってきますけど、そういう形ができるかなと。それができないのだったら、僕は正直要らないと思いますけどね。もうその辺は定義しないで、美しき誤解でね、読んでいる人たちが子育て支援と家庭教育支援というのは、厳密に言う必要がないとすれば、定義したからどうだということでもないので。ただ、これは結構実は、行政も含めて教育委員会なんか、父子家庭、時々皆様の文章にもちらちらと食い込んでいますけれども、重要であることも事実なのですね。その情報をここで埋め込まないともう……。

立入副議長 言うチャンスがないと思います。

矢野委員 そう。言うチャンスないし、この生命線はそこかなって、私は個人的に思ったのです。子どもの数が増えている、減っているは、正直言うとうどうでもいいことだと僕は思う。

立入副議長 そうですね。そう考えるとそうですね、確かにね、資料としてはそうなのですね。

矢野委員 子育てしやすい、しにくいなんか、ここで言われちゃったらね、この答申はそういうことを議論する答申かと。

立入副議長 うん。そうですね。何を言えばいいのかがわからないということですね。

松田議長 そうですね。矢野委員のおっしゃることはよくわかります。加えるとする、確かにイメージなのですけども、家庭教育とか、子育てに関する、いわゆる国立市民のイメージというものがどういうものなのかとか、そのことが結局は、先ほどの、例えば逆に期待度が高いからクレームが多くなるだとか、そういうことを呼び起こすわけですから、子育てと家庭教育の現状ということでは、少し触れていただいてもいいのかなと。

あと、その後段の一番後の3行で書かれているところもわりと重要だなと思っていて、そういうふうに見える国立市の子育てだからこそ、逆に多様さが覆いかぶさってしまっている感じがなきしもあらずということもあるのですね。つまり、国立は子育てしやすいイメージだということで、例えば国立の中に、もちろん、家庭環境という意味で教育困難な家庭もあるでしょうし、しょうがいのあるお子さんをご父兄として抱えておる方もいらっしゃるでしょうし、そういう家庭教育にかかわる多様さ、多様というか、非常に幅の広さですね、環境的な意味合いでも。そういうものが国立市というところでは、ほんとうに現状どうなのかというあたりというのは、正確な資料に基づいてという意味ではなくても、実態としては少し触れていただけると、大変……。

立入副議長 実態ですね。

松田議長 はい。いいなとは思ったのですけど。

佐藤委員 議長に一つ質問です。

松田議長 はい。

佐藤委員 先ほどこの立入委員が書かれた最初に1-1-1)になっている国立市の子育てと家庭教育というところですけど、先ほど議長が1-2-1)としてというのをちょっとおっしゃいましたね。1-2ということは、1-1があるわけですよ。で、1-1が最初にくるわけですよ。その1-1というのはどこに、どれが当たるのでしょうか。

松田議長 矢野委員が書いてくださった……。

佐藤委員 環境としての家庭、地域、学校の変化ですよ。

松田議長 1-3-1)ですね。はい。

佐藤委員 はい。これが1-1。

松田議長 1-1。

佐藤委員 ですね。で、実際の並びとしては、そちらの矢野委員が先にくるという意味ですね。

松田議長 前にきます。はい。

佐藤委員 そうすると、先ほど矢野委員がおっしゃっていましたが、定義のようなのを一番初めに書くのであれば、その場所の問題なのですよ、置き場の問題で、1-2の最初に書かないといけないのであれば、1の、その矢野委員のあたりがそれに当たるのかなと思っていたのですが、その置き方の問題でその定義を書く場所が違ってくるのかなと思ったのです。それですから、先ほど矢野委員が最初に定義づけというか、子育てと家庭教育支援ということの定義みたいなのを最初に置いたほうが、置かないとわかりにくいとおっしゃったのはそのとおりだと思うのですが、最初に矢野委員のがくるのなら、そっちにくるのかなと。

矢野委員 よろしいですか。今の質問に答えるのかどうかわかりませんが、どちらかという、遠近法じゃないですけど、私のは、どちらかという、マクロ的なところがありますから、マクロ経済みたいなもので、そういう意味では、この家庭教育をめぐる社会動向ということです。社会動向と、この次の柳田委員なんかもそうだと、ちょっと私と重複しているところがありますけど、一人の人間の子育てとか、家庭教育というところまで落ちてないですよ。ですから、私が書いたところでも、子育てという言葉は入ってないですよ。私は、だから、太田先生のこれ、見ていただいて、それで、今日は先ほど議長から言ったようにしたほうがいいかなと思ったのです。やっぱりフレーム全体をマクロで見て、それから、一つの事象、国立という舞台での行政が展開してきたものというのを、どちらでもやり方等はあると思うのですけど。一回そういう国立を見てから、全体像を見せるというのが今までの組み立てでしたよね。それもあろうと思うのですが、もしそうだとすると、先ほど佐藤委員が言われたように、役割分担ってどっちにしてもある

わけで、その中でもし仮に私が今日書いたところを、柳田先生のところもそうですけど、前に上がったとしても、ここで定義づけすると、非常に情報が混乱する、マクロ経済とミクロ経済が一緒になっちゃったもので、ここは、要するに日本の歴史とか、今のグローバル化とか、立入さんなんか、やっている。そういう環境の変化を書いているだけですから、そこでさらに子育て支援と、子育てと家庭教育の3までぶち込んだら、これは相当わかりにくくなるのではないかという気がしますけどね。

佐藤委員 わかりました。矢野委員は、そういうその全体像を先に、今の大きな意味の社会動向を書くわけだから、その社会動向の中を書いた上で、では、国立市ではとしたときの頭のところで定義づけを置いたほうがいいと。

矢野委員 どっちでもいいと思うのですが、手法的にはどっちでもいいと思うのですが、全体を言ってから、国立というところにいく手法もありますし、まず、国立というものを見て、さてというので、一回歴史的に全体像をやることもあるので、それはもうどちらでもいいと思いますけど。

松田議長 いわゆる定義づけは「はじめに」で引き取ったほうがいいのではないですかね。

佐藤委員 あー、そうですね。それが一番いいですね。最初の方に、大きな意味の方向づけがないとやっぱり読みにくいなと思っていたので。

矢野委員 議長がお書きいただくところにちょっと。

松田議長 はい。

佐藤委員 そうですね。それが一番わかりいいですね。

立入副議長 すみません。では、そう考えると、私がこの太田委員の章立ての案として、1-2-1)になるということは、この最初の段階で書いている時点では1-1-1)のつもりで書いていますよね。なので、先ほどの話を総合して、アンケートの結果ですとか、国立市民の子育てする側と家庭教育というのがどういうものかというのを、どんなものだったらいいのかなというのをまとめて書けばいいということですかね。満足度とかっていうことでは、どちらかという、全体ですよ、国立市に住んでいる人たちの全体の気持ちですよ。

矢野委員 捉え方ですね。それはやっぱり太田先生のと全然違う視点になりますよね。

立入副議長 違う視点ですよ。支援ではなく……。

矢野委員 そう。送り手側と受け手側との、受け手側の視点で書く。

立入副議長 受ける側、そうですね。受け手側の視点として、相対的に書くということですね。

川廷委員 ここが「子育てと家庭教育」になっているので、わかりにくいので、次

の項目のように、ここでも「子育てと家庭教育の現状」とすると、イメージがはっきりとするとと思います。

立入副議長 そうですね。そうすると、イメージが湧きやすいですね。ありがとうございます。

立入副議長 具体的に何を書けばいいのかわからない。

川廷委員 どちらかというと、立入さんのは支援に重点がいつているように思います。

立入副議長 そうですよ。

川廷委員 ここは支援ではなくて、子育てとか、家庭教育の現状についていろんな資料から書くということではないでしょうか。

立入副議長 そうですね。わかりました。

松田議長 どっちかというと、何か、例えば現状といったときに、鳥の目みたいに、上からアンケートとかで全体像を考えるとという面もあれば、虫の目みたいに、ある一事例でもうご経験されたこととか、ご存じのことを事例的に書くというのも、両方ありだと思うのですよ。つまり、社会教育委員の会として、国立市の子育てと家庭教育の現状というのをどうまずは考えているのかということをお答申として部分なので。

立入副議長 その後ろにつながっていけるようなものをここに出しておけばいいということですよ。その家庭教育ですとか、子育てをしている側として。

太田委員 家庭教育っていう言葉で何がイメージされるのかみたいなのがここでちょっと示されると、わかりやすくなるかなと思います。そこで、何か子育てとの、それと支援の違いみたいな、どこが重なっていて、どこが違うか。

立入副議長 あ、はい。つながりみたいな、違い。はい。

太田委員 ただ、何か使えるデータとしては、子育て関係のデータしか今のところはないのですよ。家庭教育についての調査って行われていないので、だから、それを手がかりに家庭教育への支援はどうしていったらいいのかなという作業が一番のメインになるわけですよ。だから、見えてくる子育ての現状としては、ある程度データで傾向はつかめるけれども、そこを超えて家庭教育の現状をつかむのは、やっぱりどの辺なのかという……。

立入副議長 というのはどんな感じかなというのを具体的にしないといけないということですね。

太田委員 ですね。

立入副議長 はい、ありがとうございます。難しいな。

松田議長 そしたら、そういうところを踏まえていただいて、次ですね、いわゆる

太田委員の章立て案の1-3のパートですね。教育委員会からその他地域活動までということで、資料では、それが1-2-1)から始まっています。資料ではですね。11ページです。ですから、この11ページの資料を1-2-1)を1-3-1)というふうにちょっとご修正、今、いただいてよろしいでしょうか。12ページが1-2)になっていますけど、これも1-3-2)という形で、以降、真ん中の2列目の数字を2-3)にさせていただくということで、ご修正いただいた上で、11ページからちょっと見ていきたいと思います。では、根本先生からちょっと。

根本委員 はい。すみません。私もちょっと書いていて、もうほんとうに今、やっていることの主な事業をさっと書いたのですが、それは立入さんの原稿と合わせながらやったのですが、ここでね、やっぱり私もよくわからなかったところがたくさんあって、事務局などにちょっと聞いたりしたのですが、ここで書いてあることがちょっとごっちゃになっているのですね。というのはね、例えば教育委員会というのがあるのですが、例えば「アフタースクールサポート事業」とか、それから、「家庭学習の手引き」、こういったものについては、教育指導支援課での事業なのですね。それから、「ほうかごキッズ」、こちらは、教育委員会というのではなくて、子ども家庭部に今、移っているのかな。そうですね。2年前までは生涯学習課なので、教育委員会としてもいいのですが、今はもうそうではないということなので、これは子ども家庭部なのです。だから、ちょっとやっていることが違うのですね。下から何行目かの真ん中になるのですが。それから、一番後の三、四行のところは、これはまさにここの事務局の生涯学習課がやっている社会体育事業のことが書いてあるのです。なので、ここで純粹にいう教育委員会ともししてしまふのであると、「ほうかごキッズ」は除かないといけないのですね、ここでは。

それから、次の子ども家庭支援センターというタイトルになっているのですが、実はここで立入さんがいっぱい、一番、ごめんなさい。書いてくれた真ん中の段落のところの下から2行目ですかね。この辺の「カンガルー広場」とか、「おはようコケッコー」とか、「かるがも」とか、あそぼう会とか、こういうのは子ども支援センターではないのですね、実は。これもいろんな児童館だとか、あれですかね、社会福祉も入っているのかな。何かあちこちの課が入っていて、あるいは公立の保育園なども入っていて、子ども家庭支援センターでくくるにはちょっときついし、それから、協力して支援活動を行っている、子家センが協力しているみたいに書いたのですが、実際聞いてみたら、今はもうあまりかかわってないようなことをおっしゃっているのですね。なので、むしろ、子ども家庭支援センターそのものも、子ども家庭部ということなのですか。子ども家庭部のものなのですね。なので、さっきの「ほうかごキッズ」もこっちに入れて、子ども家庭部の取り組みみたいな感じ、それと、もう一つは、教育委員会なのですが、教育委員会はちょっと弱いんですね、家庭支援という意味で見えていくと。なので、もう1-3-1)に子ども家庭部を主にもっていついて、教育委員会の、教育委員会というか、事務局になるのでしょうか、教育委員会は、その次に入れかえてやったらどうかなどは思っています。で、それでよければ、そのようにまた書き直してきます。

矢野委員 よろしいですか。矢野ですが。

私も、今、根本先生言われたように、1-2-1)に子ども家庭支援センターというのを繰り上げて、1-2-2)に教育委員会等というか、わかり

ませんが、その他、さっき家庭指導部でもいいと思うのです。その方がいい。やっぱり子ども家庭教育支援センターって、私も、ちょっとにわか勉強ですけど、これ、国の文科省のこともあって結構重要な組織ですよ。だから、本来このために生まれているような施設ですから、教育委員会は別にそのために生まれているわけじゃないですからね。だから、優先順位からいっても、この子ども家庭教育センターが前に出ること自体はいいのではないかなと思うのです。ただ、やっぱり「ほうかごキッズ」というのは、非常に教育委員会じゃないけれども、先ほど言ったように、佐藤委員が言ったように、特に小学生の子どもを抱えて働いているお母さん方にとっては重要なところなので、これは絶対落とすわけには、僕、いけないと思うのですよ。だから、それだとすれば、教育委員会等かなんか、などでもいいですけどね。ちょっとまとめて1-2と1-2-1)を入れかえる方向でいかがですかね。

松田議長 1-3-1) ですね、今のは。

矢野委員 ああ、そう。3-1、新しい3-1ですね。ええ。それと、もう一個つくるといふのもあるんですけど、3つにするほどのことでもないような気がしますね。

松田議長 そうですね、はい。

矢野委員 それと、1-3-3) 以下、佐藤委員、要するに、ちょっとこの並びもいいのかどうかわかりませんがね。PTA活動がもっと前にきてもいいのかなと思ったりもしましたが、フィールドがちょっと違いますよね。

佐藤委員 はい。佐藤です。

そのことに関連するのですが、私も、例えば公民館とか、図書館とかっていうのを、その後、担当して書いているのですが、今、矢野委員もおっしゃったように、そこだけがやっているとかということではない部分が幾つもあるわけなのです。だから、いっそのこと、例えば教育委員会とか、子ども家庭支援センターとか、公民館とかっていう、公民館は社会教育施設ですけど、そういうふうには社会教育施設はまだいいのですけど、そういう子ども家庭支援センターというくくりではなく、例えば学齢前の子どもの支援と、その後の学校に入ってからからの支援というのが明確に違うのです。部はまたがっているのですが、担当課は違うのですけど、例えば小学校に入ってからからの支援はこんなものがある。それから、小学校に入る前、保育園、幼稚園も含めて、それまでの支援はこんなものがあるというのがあるのです。幅があるのです。ですから、そういうある程度の子どもの成長に合わせたところの仕切りでその支援の現状をしてみるのも、いいのかなとは思ったのです。

で、それと違うくくりの中で社会教育施設とか、NPOとか、PTAとかというのはあるかもわかりませんが、少なくとも国立市、ないしは国立市がお金を出しているところの家庭教育支援というものは、特に幼児に対しては、学齢前の子どもたちに対しては、こういうのがあるというのもすごくメニューがはっきりわかっているのです。だから、そのメニューを分けるには、それがわかりがいいのかなとちょっと書きながらも思っていたのです。

松田議長 そうですね。今の案は、サービスの主体の側の区分になっている。だか

ら、ちょっとまだ整理されてないところはありますけど、大きく言うと、教育委員会と子ども家庭部があって、それがサービスの主体となって、施設も含めてどういうという区分になっていますね。今、佐藤委員からご提案いただいたのは、逆に家庭教育というものを子どもの年齢グループで、例えば就学前の家庭教育だとか、小学校期の家庭教育だとかって分けて、そのサービスを受ける側の目線で区分を考えるということですね。それはとてもわかりやすいと思いましたよね。

佐藤委員 いや、すごく施設の担当課がばらばらなんですよね。いろんなところがあるものですから、そういうやり方も一つはあるのかなと思ったわけなのです。

松田議長 わかりやすさと、要するに、どこがサボっているのだという。そういう後の指摘になるかというのは。今のは冗談ですけども。

矢野委員 すみません。根本ですけど。
ただ、なかなかこうね、例えばほんとうに子ども家庭支援センターなんかやっていることは、主に学齢期前のものに力を入れているのだけれども、でも、それだけじゃないですよ。だから、結構なかなかこのそれぞれの事業を学齢期前と学齢期後というふうに分けるのも、何か今、ちょっとどうなのだろうという。だったら、今みたいな形が書きやすいかなと思ったんですけどね。

佐藤委員 はい。担当課で分ける。そうですね。それはもちろん一番初めの考え方としては、整理の仕方としてはわかりがいいのかなと思いますが、ただ、サービスを受ける側に見てみたら、それが教育委員会であろうと、子ども家庭部であろうと、サービスを受ける側に見てみたら、そんなに国立市が、要するに公的にやってくれることという意味のサービス。

矢野委員 そうですね。そちらが大きいですよ、受ける側とするとね。

佐藤委員 はい。で、くくって考えてしまうというのはありますよね。

矢野委員 ええ、そうですね。

佐藤委員 今、急に整理の仕方を変えるということではなくって、幅を少し持たせながら、流れを変えていって、それでも最後でなかなか縛りが難しくなってきたら、また組み立て直しもある材料でやるということはできるかもわかりませんがね。

松田議長 今のご提案、非常におもしろいですし、今、取り上げるのだったら、それでくくりを変えてしまっても、むしろいいと思いますね。というのは、例えばもしですけど、今のご提案を引き受けるとすると、例えば切れ目のない支援とか、そういう話ということを考える際に、現状がどうなのだという事はわかりやすくなりますよね。だから、等々のメリットはあると思います。

太田委員 よろしいですか。太田です。

その前の部分で国立市のやっている事業の全体像の紹介をしていて、で、根本先生がお書きになっているこの2つの項目は、どちらもこの中に含まれ

ているもののうち、特に家庭教育支援にかかわりが深いものをピックアップして詳しく書いていただいているところですよ。そうすると、これ以外にもたくさんあるという位置づけで、その13ページ以降が続くわけなので、ひとまずは市はここまでやっていて、そのほかはここ、こういうことがありますという分け方にしておいたほうが見通しはいいのかなというふうな気がしているのと、でも、佐藤さんが今、おっしゃったこと、すごく大事だと思うので、それぞれの項目にこの事業はどれぐらいの年齢の子どもがいる家庭を対象としているのかってそれぞれ書いてあるのですが、それをもう少し見やすく、で、もし、未就学児向けの支援が、教育委員会ではそういうのがやってないということなのであれば、それを一言書いておくとか。子ども家庭部については、未就学児向けはこういうのがあり、学齢期の子どもにはこういうのがあり、中高生向けにはこういうのがありみたいな書き方で統一していけばわかりやすいかなと思ったのですけど。

立入副議長 そうですね。何か両方の視点が両方文章にくくりとして入っていると、読みやすいのかなと思うので、最終的には、前からつながっていくのを考えるとすると、根本先生がおっしゃったように、子ども家庭支援センターが前にきて、教育委員会と、あと、子ども家庭部というのですかね。それが大まかな部分では年齢的に分かれているのだけれども、先ほど太田先生がおっしゃったように、部分ではいろんな年代の子をやっぱり子ども家庭支援センター、長いですね。それではやっているし、不登校の子どものことについてもやってはいるので、だから、一つの種類でくくりをつくってしまうと、ちょっと難しくなっちゃうのかなと思いますから、書き方をそろえるというようにときにいい案かなという気がします。

松田議長 そうしましたら、児童館等も子ども家庭部の管轄なのですかね。

根本委員 そうです。ただ、ほんとうに子家セン、子ども家庭支援センターそのものも子ども家庭部、だから、ほとんどは子ども家庭部の事業なのですね。

立入副議長 そうですね。

松田議長 そうしたら、一応、子ども家庭部と教育委員会という大きな2項目を立てて、で、その子ども家庭部に子ども家庭支援センターを、大きな事業といいますか、ニアイコール、ニアリーイコールなので、それはちょっと、例えば13ページの公民館とか、図書館と書いているようなイメージですね。子ども家庭部の中で一項目を特出ししていただいて、その他の子ども家庭部事業みたいな形でほかのものを書いていただくというふうなまとめでいいですかね。

立入副議長 そのほうがわかりやすい気がします。

松田議長 そしたら、1-3-1)を子ども家庭、で、1-3-2)を教育委員会、で、1-3-3)をPTA活動でよろしいわけですね。社会教育施設は教育委員会に包含していいわけですね。

佐藤委員 そうなのです。はい。

松田議長 ちょっともう一回整理します。1-3-1)が子ども家庭部、1-3-

2)が教育委員会、1-3-3)がPTA活動、1-3-4)がNPO活動、1-3-5)がその他の地域活動ということで、1-3グループを組み直すということでまずよろしいですか。

その上でそれぞれのところで就学前、で、あとはどういう区分にしますかね。学齢期といっちゃうと、ここまで一気にいっちゃいますけど。小学生期、中高生期ぐらいの3区分ですか。

矢野委員 義務教育までですね。

佐藤委員 国立市というところで一番力を入れて活動しているというのは、教育委員会ではやっぱり中学までですよ、公教育ということで。それはそうですね。

太田委員 義務教育以外のところは。

佐藤委員 直接のかかわりないですよ。

太田委員 ないですよ。

松田議長 では、そういうところでよろしいでしょうか。それぞれのところでそういうシーケンスといいますか、子どもの年齢段階、家庭教育の対象となる子どもの段階を入れていただいて整理をしていくと。そしたら、1項減りましたが、教育委員会は、では、根本委員でお願いして。

根本委員 はい。

松田議長 では、佐藤委員の部分も根本委員に引き取っていただいて、まとめていただく。

佐藤委員 ええ。それでいいと思うのですが、ただ、先ほど子どもの年齢段階で分けるというふうにちょっと言いましたけれど、同じ教育委員会の担当になるのですけれど、公民館とか、図書館というのは、子どもの対象年齢が幅広いのですね。特に図書館などはおはなしの会とか、読み聞かせなども含めて、「ブックスタート」から始まっていますので、ゼロ歳から入るのですよね。それで、教育委員会は基本的には学齢以降になると思うのですが、子ども家庭部が、どちらかというと、学齢前の子どもたちなわけでしょう。そうすると、教育委員会は、学校という、小学校から以降の事業を並べることになると、社会教育施設という副題をやっぱりつけて、小見出ししか何かつけて、公民館とか、図書館というのは入れるかどうかは別としても、そうじゃないと、ちょっと内容が教育委員会の直接のものとは違うのですね。

根本委員 うん、何か、僕もちょっとどうかなという気がしますね。

松田議長 ただ、生涯学習課で、要するにその学齢期前というか、要するに、現在の家庭教育というものも取り扱っていらっしゃるようになったわけですね。

根本委員 あそこにいるので、一番聞くのが早いのですけど。

事務局 直接の事業は生涯学習課では行わないですけれども、公民館、図書館も同じように課で横並びの、組織的には横並びになってしまっているのですが、生涯学習課が上でとかということではないのですが、ただ、この社会教育委員の会を運営していたりとかすることもあるので、やはり図書館、公民館とかでも、社会教育施設として、就学前の子どもたちの事業というの、広い意味で取り扱いますし、生涯学習課としても、それは個別の事業は行ってないですけれども、例えば教育委員会の中の事業として考えていただいて構わないと思います。

松田議長 公民館は生涯学習課ではないですか。

佐藤委員 違います。公民館。

根本委員 違うのです。

事務局 公民館は……。

立入副議長 教育委員会には入っているのですか。

事務局 公民館としては、課なのです。

矢野委員 公民館は公民館。

松田議長 公民館は公民館。

佐藤委員 はい。で、図書館は図書館なのです。ですから、そういう意味では、生涯学習の位置づけに、今は社会教育法が変わって入ってはおりますけど、課の中に入っているわけではないのです。ですから、公民館は公民館ですので、教育委員会の中にはあっても、教育委員会が直接生涯学習課を通してやるのに、幼児対象のものというのはまずないと思うのですが、公民館とか、図書館はあるのですよね。年齢的なものからいうと幅がある。

松田議長 ただね……。 (笑) ただねというか、あれなのですが、今回この1-3で書くのは、家庭教育への取り組みですよ。例えば父親学習とか、母親学習というのは、まさに家庭教育での取り組みですよ。そういうものは、例えば公民館は企画されたりはなさっているわけですよ、今。

佐藤委員 父親学習とか、母親学習、そういう言葉ではないですけど、やりますし、子どもに直接働きかけるものもやります。

松田議長 はい。ですから、要するに、家庭教育への取り組みということで、子どもが、例えばゼロ歳の子どもに対して、保護者、親の方がいらっしやって、その親の方に対する学習機会を提供するというのは、家庭教育なわけですから。ええ。ですから、この子どもに対する取り組みではなくても、その子どもを持っている親に対する取り組みも含まれると思いますので……。

佐藤委員 もちろん入ります。はい。

松田議長 そうすると、学齢期前の、就学前の子どもたちに対する家庭教育支援と

いうものも、公民館等で教育委員会でなさっていらっしゃるという認識でよろしいですか。

佐藤委員 大きな意味では、もちろん教育委員会での事業の中に公民館も図書館も含まれますので、図書館の「ブックスタート」のようにゼロ歳からというのが入れば、当然教育委員会はゼロ歳からやっているということになります。ただし、それが直接教育委員会がやっているということかかって言われると違って、独立した図書館というところと公民館というところでやっているというふうになります。

根本委員 根本ですけど。

さらに言っちゃうと、教育委員会という言い方になっちゃうと、ほんとうに教育委員のたちに会になっちゃうんですね。

佐藤委員 イメージとしてね。

根本委員 だから、もっと言えば、教育委員会事務局みたいな形になるのかな、変な言い方になっちゃいますけど。

松田議長 まあ、そうですね。

根本委員 正式にはそういうことです。で、そういうふうになっていって、やっぱり公民館とか、図書館とかを教育委員会という枠でくくってしまうのは、なかなかちょっと難しいところもあるのかなという気はしないでもないですね。

立入副議長 そう考えると、教育委員会という言葉がなきゃいいのではないですか。だって、行政が行っている教育的。

佐藤委員 国立市の教育委員会というのではなくて、国立市で行っている家庭教育支援ということの中に社会教育施設がいろいろあるから、そこでやっていますよと、公民館やら、図書館やら、いろんなことでやっていますよということになります。

太田委員 じゃ、もう子ども家庭部が一応中心であることは変わらない。

根本委員 そうなのです。変わらないですね。

太田委員 だから、子ども家庭部とそれ以外。で、市がいろいろやっていること。

立入副議長 そうですよ。行政がやっていることであれば、別に。

根本委員 そういうことですね。

矢野委員 そうですね。それが一番。

佐藤委員 教育委員会というふうに頭にもってくるとなかなかね。例えば「アフタースクールサポート事業」とか、そういうのをみんなぴんとくと思うのですね。やっぱり「家庭学習の手引き」を配って何とかをすとか、そういう

話なら、ああ、教育委員会がやっているなというイメージがありますけど。

松田議長 そしたら、1-3-1) が子ども家庭部の取り組み、で、1-3-2) がその他の国立市の取り組み。

根本委員 そうですね。それがいいかもね。それが一番すっきりしますね。

立入副議長 うん。それが一番わかりやすいです。

松田議長 はい。そしたら、そういう形で、で、1-3-3) 以降は、PTA活動、NPO活動、その他の地域活動と。

根本委員 そうですね。はい。

松田議長 ちょっと区分でですね。

根本委員 いや、でも、大事なことです。

松田議長 では、一応子ども家庭部は、あ、では、これも根本先生、よろしいですね。

根本委員 ですね。

松田議長 で、その他の活動も、では、根本先生が引き取っていただいて。

根本委員 公民館、図書館もこちらで書くということでもいいですかね。

太田委員 とりあえず事業だけは調べましたので、あれをそのまま引かれていただいたら。

根本委員 はい、そうですね。これをちゃんと、また佐藤委員に教えてもらいながらやるか。

矢野委員 こんなにやるんだ。

根本委員 公民館、図書館についてはちょっとまた教えていただいて。

矢野委員 はい。そうですね。

松田議長 でも、今の議論でもはっきりするのですが、その他の国立市の取り組みがやっぱりやや弱いのですよね。という言い方はできないのですかね。家庭教育支援ということでの取り組みとすればですね。

佐藤委員 幅としては少ないですね。図書館は図書館というところに特化した活動で、例えば幼児期の読み聞かせやら、おはなしの会とか、いろいろな分館、昔は分室もいっぱいありましたので、そういうものを使っての絵本の読み聞かせ、読書会みたいなのが幅広くあったし、今もつながっているものがいっぱいあります。だから、そういう意味で、子どもたちの本に対する興味を持たせて、それをずっとつなげるという活動は図書館を通じてやってきたと思

うのです。で、学校に入ってから、直接子どもたちに働きかけをするというより、学校を通してのほうが多くなりますから、いろいろな事業をやっている部分はいっぱいあるのですが、その中で特徴的なものだけ拾い上げて載せましたので、で、それをたくさん載せても、細かく載せてもあれかなと思って、ただ、そういう教えていただいた、川延さんに教えていただいた図書館の事業の中で、子どもたちに直接やるようなものを拾い上げて載せてあるということです。だから、たくさんではないですね。特化したものだけをやっているだけなのです。だから、家庭教育支援ということで、例えば教育委員会が中心となってすごく活動をしていて、その中で公民館はこれをしなさいよみたいなすみ分けをしているとか、そういうことではないと思いますね。

松田議長 そのあたりの評価というのはいろいろだと思うのですが、若干この取り組みということをもとめていただいて、どういうことをやっているということとともに、それをどう捉えれば良いということも若干どのところでも触れていただくとありがたいなと思います。評価視点の頭出しというのでしょかね。

では、とりあえず1-3-1)と1-3-2)、新しくなった子ども家庭支援部とその他の国立市の取り組みですが、その内容として、13ページまでのところが今、書いてくださっています。コメントはいただきましたが、見ていただいて、この辺も書き加えたほうが良いじゃないかとか、このあたりは落ちているのではないかみたいなことはございませんでしょうか。今、佐藤委員から、公民館と図書館ということで幾つかお話をいただいたところではありますけれども。

佐藤委員 根本先生がお書きになった子ども家庭部の部分になると思うのですが、先ほど先生もおっしゃってました「おはようコケッコー」とか「かるがも」とか、「あそぼう会」など、それぞれ違うっておっしゃってましたよね。それって、それぞれ、これ、「かるがも」は社協とか、「あそぼう会園庭開放等」というのは、各公立保育園が、そういうのをやっぱりどこかで書いておかないとあれなのではしょうね、事業を。「おはようコケッコー」は…

立入副議長 児童館です。

佐藤委員 児童館ですよ、たしか。

根本委員 カンガルーもそうじゃないのですか。

立入副議長 カンガルーは子ども家庭部の中の……。

根本委員 の児童館、学童というの……。

立入副議長 そうです。学童の、学童の先生が教えている。

根本委員 そうですね。

佐藤委員 子ども家庭部でやっているのではないかなと思ったのですが。

矢野委員 だから、ちょっとちゃんとしたほうがいいですよ。そうじゃないと、当事者が……。

立入副議長 とうか、私は、この、何ですか、私、これ、もとになったのは私のポジションですよ。

根本委員 そういうことです。そうです。はい。

立入副議長 で、それはここから出ているのですよ、この事務事業というのの中で、課は括弧づけて書いてありますよね。その中から出したような気がするのですが、「かるがも」は多分確かに社協と呼ばれるところのものかもしれないですね。ごっちゃにはなっているのを、私。

佐藤委員 「かるがも」はそうです。社協です。

立入副議長 そうですね。で、社協のことはその他のところで……。

矢野委員 入っているのですね。

立入副議長 ええ。矢野さんから前回指摘があって、私が入れました。入れたつもりです。

矢野委員 まあ、ここで全部書いているのに、うちだけ落とされたら、何か社会教育委員の会の人って、結局私たちの活動を無視しているのねと。いやいや。1行でも、1字でも入れたほうが僕はいいと思うのですよ。

立入副議長 そうですね。そうですね。はい。

矢野委員 ただ、それを、さっき佐藤委員のおっしゃるように、何かぐちゃぐちゃ入れると、ちょっと失礼にもほどがある。幾らね。

佐藤委員 うん。で、子ども家庭支援センターの仕事みたいに書かれるとまずい。

矢野委員 そうそう。そこはちゃんと書いたほうがいいと思うのですよ。マイノリティーだからといって、何かぐしゃっと一つにしちゃうとね。

佐藤委員 いやいや、結構利用されていると思います、多く。

矢野委員 と思いますからね、どういう書き方するかは別だけど、今のこの書き方が正しいかどうかでありますよ。

佐藤委員 もうちょっとここは膨らましたほうがいいかなと思います。

立入副議長 はい。

太田委員 あと、もう一つよろしいですか。このカンガルーとか、コケッコーとか、「かるがも」の事業内容が似ているという自由記述があったのですが。

立入副議長 ありましたね。

太田委員 私、中身、知らないのですが、似ているのでしょうか。

佐藤委員 「カンガルー広場」と「かるがも」が似ているのです。

太田委員 カンガルーと「かるがも」が似ているのですね。でも、やっている主体は違う。

矢野委員 組織体が違う、そういうことなのですよ。それも結構何か重要なことなのですね。

立入副議長 でも、似ているかもしれないけど、違うような気がします。

矢野委員 そう、物事絶対そうですよ。当事者に言わせたら違うって言いますよ。

佐藤委員 「カンガルー広場」は、ゼロ歳からの子どもたちがお母さんも子も一緒になって自由に来ていいよって、何曜日という利用の仕方をしていますよね。

立入副議長 カンガルーは。あ、いつでもではなくて、週に……。

佐藤委員 うん。だから、何曜日というので決めてやっていますね。

立入副議長 何曜日って決まっていますよね。で、地域ごとですね。

佐藤委員 一番初めは、子ども家庭支援センターから始まって、1館だけだったのが、だんだん広がって、児童館の午前中を使って、児童館とか、学童の午前中を使ってやるように地域の「カンガルー広場」というのが広がりましたね。だから、あれが先で、「かるがも」が後でした、できた順番からいうと。でも、社協のとても大事な事業の一つという位置づけで始められたときを覚えていて、あ、似ているなと思ったのです。

太田委員 では、とてもニーズがあって、で、カンガルーは広がったのだけど、さらにもっとニーズがあって、そこを「かるがも」がって感じ。

佐藤委員 いろんな意味で利用はとてもされていると思いますので、どちらも重要な、子どもを持っているお母さんにとっては必要ようなものなのだろうと思いますけど、事業内容ということ言えば、形は、内容は違うかもわかりませんが、形は似ているということです。

太田委員 で、対象も重なっているのですよね、大体は。

立入副議長 そうですね。対象は重なっています。で、それに補足していいますと、「かるがも」は、ベビーマッサージとか、そういったお母さん向けの活動も、やり方を教えたりだとかというのがあって、「カンガルー広場」は、子どもを遊ばせながら、子育てするお母さんたちが、一緒に年齢の子たちがいますので、仲間づくりになったりとか、あとは、何というのでしょうかね。保育園の先生をしていらしたような方がそのリーダーになって入っていらっしゃるの、その子育てのちっちゃな心配事だとか、ミルク、もうちょっとあげていいわよと嘗ていうような、何ていうのでしょうかね、そういうのを。子育て

て相談みたいなのをアドバイザーみたいな、そうですね。やっていらっしやるように。

佐藤委員 そこにいてくださって、それでちょっとした相談をしたり、お母さん同士がつながったり、地域での関係をつくっていったりするのに役立っている。それが、先ほどあったネットワークをつくるのは国立市はやっているよという評価につながっている。その大事な事業ですから、「カンガルー広場」も「かるがも」もとても大事な事業をされていると思います。「おはようコケッコー」はもっと古いのです。

立入副議長 そうですね。うちの子どもたちも利用しました。

佐藤委員 保育園の外……。

立入副議長 保育園に入れなかった子とか、あとは、幼稚園に今はもう皆様3年保育にしますけど、2年保育しようかなと思っているような子どもたちは、行き場所がないですし、一緒に遊ぶ子たちがいないので、その子たちを児童館で引き取って、遊ぶ会を週1回ぐらいやってくれるのですね。同年齢期の子どもたちが一緒に何かをすることができるような、集団で遊べるようにするような試みだとは思いますが。

太田委員 そういうニーズに応える場は複数あるけど、別のニーズに応える場は足りてないかもしれないということですね。この部分はいっぱいある。

立入副議長 そうですね。はい。で、自由記述のところを見て思ったのは、その施設が古いから行きたくないという記述が結構あって、ああ、そうか。今の人はきれいなものに囲まれて育っているので、やっぱり汚いとか、古いとかっていうのは、マイナスイメージなのだなというのをすごく読んでいたのですが、だから、そういう公共のそういう施設なり、何なりというのを利用したくないというような意見も多少あったのは、そういうことかなと思いました。今の人たちは、何かね、そういうことは。

佐藤委員 「あそぼう会の園庭開放」というのは、公立保育園ですよ。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 保育園が定期的に……。

立入副議長 そうですね。だから、市報なんか載っていますね。

佐藤委員 載っていますね。園庭開放だけじゃなくって、一日体験みたいなのを子どもたちにさせてくれる。来てない子どもにも、幼稚園、保育園に入っていない子どもでも誰でも来て、一緒に遊ぼうよみたいな感じで体験できるというものを入れているので。

太田委員 そういう事業の内容については書かなくてもいいですか。実は似ているのだということ指摘する上では結構大事なことですよね。

松田議長 そうですね。おっしゃるとおり。

矢野委員 いや、でも、結構危ないと思いますよ、僕は。それはやっぱりそれぞれ違うと思っていますから。同じだというふうに言っちゃった瞬間に、それだったら、整理統合しろという。

太田委員 では、少なくとも対象は書かなくていい。

矢野委員 うーん。その書き方、相当難しいですよ。ばっさり書きちゃったらね。

太田委員 まあ、でも、書かなくてもわかりますかね。就学前の子どもに対する事業にはこういうのがありますというふうに書いていけばわかりますかね。

矢野委員 でいいと思いますけどね。

根本委員 それと評価の、あ、根本です。評価の視点というのは大事だと思うのだけど、それを何というのですかね、だから、よくないんだみたいなね、負のイメージで書くのではなくて、もうその事実のそのまま書くような感じになるから。

矢野委員 しかないと思いますね。だから、僕は、1-4のところはどういう書き方をするかだと思いますけどね、この次の項目が。

根本委員 それを入れて、そうですね、次の課題でどう取り上げるかが。

矢野委員 課題のところ、ここであまり個別のところ、急に似たような事業が存在して混乱を招いているとかね、ほかのニーズにできてないなんて書いてあったら、一生懸命やっている私たちは一体何なのよっていうふうに思われちゃうから、難しいですよ。

根本委員 あるいはその課題がはっきりわかるような事実として書けばいいのかなという。

矢野委員 読む人が読めば思うと思うのですよね。難しいと思いますよ、これ。社協は社協で必死にやっているといますからね。

佐藤委員 すごくね、やりくりしながら、一生懸命にやって、だから、ここまで育ててこられたのだと思うのですよね。少ない予算の中で一生懸命頑張って、継続されているということで、これはニーズがあるというふうに思っているしやるあれだと思うのですね。多くの人たちがかかわっていますよね。

松田議長 教育委員会がこの答申を読んで、それでまた元気がなくなるという……。

矢野委員 それは何のためにその……。

松田議長 草案の意味がね、なくなることにね。

佐藤委員 社協みたいに、ボランティアのような形で多くの人たちがあって事業をしていて、それで継続していくという場所で、やっぱり地域の人が入って、子どもの育ちに関心を持ってかかわっていくという一つの大事なあかしで

すから、これは動きとしては大事だと思うのですね。だから、そういうことはほんとうは地域でもって、いっぱい行われていくと、地域の広がりができるんだらうなと思うんですね。先ほどのアンケートの自由記述の中にね、やっぱり誰に相談していいかわからないので、地域で、小学校に入ったときは頼れる、預けられるようになっていたりとか、そういうところを見たらねやっぱりどうしても、学校に入った途端にお母さんとしては孤立感をもっているのかなと。

松田議長 先ほど来、評価の視点を頭出しということで、評価ということは判断するというのではなく、国の情報だったりの整理の仕方だったりですね、少し考えとして見ていただだけでいいのかなと思うのですけれども。

太田委員 いまのかるがもを、多くの人が支えてくれて成り立っているという情報を社教のところに入れておきたいですね。

立入副議長 人数を入れるべきか悩んだのですけれども。

太田委員 あんまり詳しく書かなくても。

矢野委員 人数ではなくても。どういう体制でやっているかという。

太田委員 市がやってはいるけれどももっとニーズがあって、市民が主体的に取り組んでいる活動として紹介できるといいですね。

松田議長 そうしましたら先を急ぎますけども、根本先生ありがとうございました。では次ですね、P T A活動ということで14ページ、猪熊さんお願いいたします。

猪熊委員 立入さんの記述がありましたので、合わせて書かせていただきました。立入さんのところにも私のところにも書いたのですが、幼稚園・保育園にはP T A活動が無いというところで、さきほどから対象年齢という話があったのですが、小学生・中学生というところでのP T A活動というところですが、いろいろな資料のところでもあったように、子どもが小学生になるところで就業意欲や就業率も高まりますので、P T A活動の時間が限られてくると書きました。そして前回も矢野委員より補助金が出ているという話の、家庭教育学習会について触れさせていただきました。その話をしているときに、佐藤委員の方からP連の話がでましたよね。以前はそういうところからいろいろみなさんに連絡があったという話がありましたので、いまはP連はなくなりましたが、校長会の方に、P T A会長等の方が、これは校長会ではないのですが、校長会長連絡会というのがありまして、そこに学校から校長先生とP T A会長、それに準ずる方があつまって、なにかを決定するところではなくって、各校での取り組みなどを発表させていただいて、そこに質問などをして、自分ところのP T Aをもう少しとか、ヒントを得ながら自校に帰り、さらなる活動につなげていくということになっております。

現状というくくりのなかでの項目だったので、ちょっと違うかなとも思ったのですが、お父さんの参加も高まっているように思います。私も、自分のP T Aのところでお父さんたちの力をなにか新しい活動につなげられないかなと模索はしているのですが、いまのところ良いひらめきは得られないので特別なにかつかんでいるということはないのですけど、次につなげていける

と思ったので書きました。

松田議長 なにかあの、国立市の取り組みに対して、地域のまとまりがありますので、15ページの佐藤委員の発表と合わせてみていただければいいのかと思います。15ページのNPOのところを佐藤委員からお願いいたします。

佐藤委員 4行目の児童青少年課の取り組みについても。

NPOのさっき市役所でこういうことをやっているということではいろんな団体があって、把握は市としてもできていないようです。把握しているとすれば、児童青少年課がやっている補助金事業に申請してきた団体、すごく具体的な取り組みをしています。

国立市の体育協会というものがあります。社会教育委員の前期の委員の方に体育協会の方がいらして、どういうことを国立にやっていきたいか教えていただいたものがございました。それをもとに国立市体育協会というところがもっとやっていきたいと思っているけれども、窓口になるところがないので、スポーツを中学校の部活動の支援とかいろいろなことも考えていきたいというような話をそのときにいただきましたので、一応その状況をいれておきました。

松田委員 あわせて、14ページの1-3-5)になりますけれども、立入委員お願いいたします。

立入委員 私は、主に育成会のこと、児童青少年課の取り組み、以前は教育委員会の取り組みだったのですが、いまは子ども家庭部でやっているということです。下の表で、人数構成というのを参加している方にきいてはいたのですが、人数構成参加しているかたにきいたのですが、かいてはいないですが。

矢野委員 これってあれですよ、かるがもってさっきのところにもあがってきましたよね。だから、私提案ですけど、かるがもを前の方に挙げて、PTAと育成会をまとめたPTAなどってというのはどうですかね。その他っていうわりにはだいぶ違うし、育成会を外すわけにわいかない。

佐藤委員 必要ない？

矢野委員 いやいや、必要ないということではなくって、その他の地域活動でいいこしかないというのは、PTAなどってするとか。かるがもが上に上がったとすると、育成会だけじゃないですか。

(この間の約10分間の発言について、1-3「国立市の家庭教育への取り組み」の各項目に記載する内容を検討したが、録音機不具合のため、反訳ができなかった。)
(検討結果については、第19回定例会配布資料を参照。)

太田委員 できればですね、大学で学生のサークル活動でそれぞれこう関わるような活動をしているので、そういう情報もあるといいのかなど。

佐藤委員 たとえば、一橋大学の人間環境キーステーションの活動がありますよね。ああいう活動をどこにいれるのか。

矢野委員 その他のとりくみでいいですよ。

佐藤委員 では、その他の取り組み。そこに入れます。では大学の取り組み。では一橋大学で。

太田委員 調べてみます。

立入委員 図書館では、YA事業と言って、10代の子たちの本の選び方の。

矢野委員 図書館は図書館でやっているから、いいですよ。

立入委員 大学の人たちが関わっているから。

矢野委員 主体が行政だったら。

佐藤委員 ある程度はアドバイスはもらっていると思うから。そういう意味で、地域の活動に入ると思う。

矢野委員 全然違うと思う

佐藤委員 主体がどこかっという考え方。

佐藤委員 人間環境キーステーションだけじゃない、自転車の取り組みもあるし、大学としてもやっていると思うし、学生としてもやっていると思う。

太田委員 情報を探してみます。

佐藤委員 こういう活動している人があるとおもう。

太田委員 柳田先生のところでも、大学としてもやっていらっしゃるし、学生としてもサークルとしてやっている活動があると思う。

佐藤委員 東京女子体育大学の。

矢野委員 あれ、家庭教育支援というより、学校支援ではないの。今回は家庭教育支援ではないの。

武澤委員 それから、僕、新しいところでは、グローバルカフェって非常にいい取り組みだと思う。あれは。

矢野委員 主体はどこですか。誰がやっているかって重要なのですよね。

事務局 子ども家庭部の児童青少年課。

矢野委員 行政もやっているし行政以外でもやっているし、保護者もやっているし、そこが大事だと思う。分け方が大事。

佐藤委員 国立市がやっているところに入れたらいいのよね。

松田議長 時間の方がおしてきたので、一応今のところ、【資料2】章立て案出して

いただいて、1-2と1-3の検討をおこないました。それから、1-1-1と1-1-4とで、問題になるのは1-4だと思います。次回、中心にやっていきたいと思います。

合わせまして、2-1については、そちらに関しましては合わせて少し文案等委員の方で考えていただきながら、やっていきたいと思います。12月は1-4を中心にやっていきたいと思います。

矢野委員 時間もないのであれなのですが、今日柳田委員がいない中でいうのも大変失礼なのですが、重要なので言いますけど、20ページのところなのですが、「一方で、家庭教育の向上に関心をもっていない親や保護者も少なからずいる・・・家庭教育は自発的意思で行われる学習であり行政の介入とならないよう留意する必要がある」ということを下の「社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」と書いてあるのですが、これ、絶対違いますよね。みなさんに読んでいただければと思います。

実際はこう書いてあります。「社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」2008年6月3日『②生涯学習・社会教育に係る個人の学習成果が、学校、社会教育施設 その他地域において行う教育活動として生かされるよう、各個人の学習活動と地域社会の教育活動との循環につながるような具体的な取組について支援に努めること。また、その際、自発的意思で行われる学習に対して行政の介入とならないよう留意すること。』

とにかく、これは社会教育の学習で、これは家庭教育ではないですよ。これは重要なところで、行政が家庭教育に介入することはいかんとってらっしゃるのですけれど、家庭教育支援なんて成り立たないですよ。大袈裟ですかね。

松田議長 いえいえ。もうちょっとあの、矢野委員から意見が出たってことをお伝え頂いて、次回しっかりと検討。

矢野委員 インターネット見ていただければすぐ出ますので。

松田議長 あと1点だけ、家庭教育の取り組みというと、一方で、支援という言葉が、困難な状況にある、そういう家庭に対する支援、ユニバーサルにではなく、そういうところの国立市の現状については、あまりふれられていないということがあって、そこをどうとらえるか、かんがえるかということ、次回検討していければいいと思います。

佐藤委員 今日配っていただいた、公民館運営審議会の答申ですけれども、なぜ配っていただいたかということ、ここに、いまの「暮らしの変化」というところに、家庭の現状というところで、こういう現状がありますよ、市民の貧困の様子とか、国立市としては数字がでないので、ざっと書いてあります。これを、参考として読んでいただければいいかなと思います。内容としては、公民館事業についてなのですから、現状のところについて参考にしていただければと思います。

松田議長 それ参考にさせていただきます。それでは時間をオーバーしましたけれども終了させていただきます。ありがとうございました。

